

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：屋久島町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	130	839				969
経営耕地面積	48	583	112	366	105	631
遊休農地面積	12	63				75
農地台帳面積	228	1275				1503

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	665
自給的農家数	284
販売農家数	381
主業農家数	114
準主業農家数	66
副業的農家数	201

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	570
女性	259
40代以下	66

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	65
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	7
農業参入法人	3
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	969ha	280.4	28.9
課 題	基幹作物であるボンカン・タンカン等の果樹については、貸借による農地流動化が難しい為、所有権移転による農地利用集積・集約化に繋げていく為の方策が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
296.0ha	318.1ha	10ha	107.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業推進のための重点地区を設定し、地区担当委員及び関係機関との連携のもと、利用集積を図っていく。
活動実績	相対契約農地の有無について聞き取り調査を行い、正式に契約が可能な農地について、利用権設定の事務手続きを行った結果、目標面積をクリアする形となった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も引き続き、関係機関と連携して、新規就農者等の担い手の育成が必要である。
活動に対する評価	相対農地の耕作状況等、情報把握を続けていく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	3経営体	3経営体	2経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0ha	1.0ha	0.5ha
課題	新規就農の相談に対して、農地情報を積極的にあっせんしているが、結果として新規就農に至るケースがあまり見受けられない。自給的農業の相談が多く見られる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	0.5ha	100%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員及び地域農業のリーダーと連携し、担い手農家の育成確保に努める。
活動実績	農地利用意向調査により把握した農地情報について、新規就農相談対応の際、積極的に情報の提供を行い、新規参入の促進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も引き続き、関係機関と連携して、新規就農を促進していく必要がある。
活動に対する評価	就農に至るまで活動を継続していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1044ha	75ha	7.2%
課 題	高齢化や離農に伴う耕作放棄地、不在村地主の相続による未管理農地及び未相続等による所有者不明農地の増加。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	3.9ha	39%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		24人	7月～8月	8月～10月
調査方法		1 町全域を調査区域とし、一筆毎に調査を実施し地図等に記録する。 2 農地調査区域を各集落に区切り担当の農業委員を定めて調査。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4 農地法第3条第3項及び経営基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地を明確にして調査。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～1月			
その他の活動		農業委員による農地パトロールを随時実施。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		24人	7月～8月	8月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	
				2月～3月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 59筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆		
	調査面積: 4.6ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の増加により目標達成が出来なかったため、引き続き解消活動を推進する必要がある。
活動に対する評価	農地利用状況調査結果に基づく、遊休農地所有者等への指導、担い手へのマッチングを推進する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	969ha	4.3ha
課 題	違反転用の早期発見、未然防止が重要であり、監視活動を徹底していくことが必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.5ha	3.8ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の抑制と早期発見による早期指導に繋げるよう随時、農地パトロールを実施するとともに、違反転用者に対する継続的な是正指導を行っていく。
活動実績	日常的な監視活動、違反転用の是正指導を実施。
活動に対する評価	今後も継続的な監視活動(農地パトロール)が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 38件、うち許可 38件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	各地区担当委員が申請地の状況を確認し、申請者本人に面会し事実確認をしている。				
	是正措置	特になし				
総会等での審議	実施状況	地区担当委員の報告に基づき農地法許可基準に全ての項目毎について全員で審議し許可・不許可を決定している。				
	是正措置	特になし				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	38件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
	是正措置	特になし				
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページでの公開及び議事録の閲覧により公表している。				
	是正措置	特になし				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 13件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	各地区担当委員が申請地の状況を確認し、申請者本人に面会し事実確認をしている。				
	是正措置	特になし				
総会等での審議	実施状況	地区担当委員の報告に基づき農地法許可基準に全ての項目毎について全員で協議し許可・不許可を決定している。				
	是正措置	特になし				
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページでの公開及び議事録の縦覧により公表している。				
	是正措置	特になし				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	60日	処理期間(平均)	50日
	是正措置	特になし				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	特になし	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 7件 公表時期 令和3年1月
	是正措置	情報の提供方法:町ホームページ及び窓口にて情報提供 特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 144件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	情報の提供方法:議事録 特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1503ha
		データ更新:毎月更新を行っている
	是正措置	公表:全国農地ナビにおいて公表 特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)
	(対処内容)

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)
	(対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--